

尖閣諸島を巡る日中関係に関する日本国大使館からのメッセージ

日本は隣国である中国との関係を最も重要な二国間関係のひとつとして重視しています。最近、中国において新しい指導部が誕生しました。日本政府は中国の新しい指導部との間で関係を発展させていきたいと考えています。

他方、残念ながら、現在、日本の領土である尖閣諸島をめぐって日中関係には緊張が生じています。中国各地における大規模な反日デモで日本企業が襲撃を受けたことはポルトガルでも大きく報道されました。襲撃を受けた日本企業については現時点で総額約1億ドルの損害が確認されています。また、中国は近年、とりわけ2008年以降、尖閣諸島の周りでの活動を活発化させてきており、最近はその島の周辺海域に政府船舶を派遣し、領海への侵入を繰り返しています。また、中国政府は、日本が戦後の国際秩序を壊そうとしているといった、尖閣諸島とは全く関係のない、事実と反する議論も持ち出しています。サンフランシスコ平和条約は戦後国際秩序の重要な構成部分ですが、中国政府は同条約を「不法かつ無効」と見なしており、同条約で定められた尖閣諸島の扱いを一方的に変更しようとしています。戦後の国際秩序を否定しているのは、日本と中国、どちらでしょうか。

尖閣諸島が日本の固有の領土であることは、歴史的にも国際法上も疑いのないところです。現に我が国はこれを有効に支配しています。また日本の同盟国である米国は、日米安全保障条約第5条に基づき日本の施政下にある尖閣諸島の防衛を約束しています。これらの点を初めとして、本件について詳しくは末尾のURLをクリックして頂ければ外務省のホームページに掲載されている資料をご覧になって頂けるのですが、ここではまず、尖閣諸島をめぐってなされている事実と反する主張の誤りを指摘したいと思います。

第一に、日本の尖閣諸島領有を第二次世界大戦やそれ以前の戦争などと関連づける主張は事実と反します。

日本はかつて植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えました。日本はこうした歴史の事実について、1995年に村山富市内閣総理大臣が痛切な反省と心からのお詫びを表明して以来、歴代首相はこれを引き継いできています。

しかし、日本の尖閣諸島領有は、かつての植民地支配と侵略の歴史、そして第二次世界大戦とは何ら関係がありません。尖閣諸島は、1885年以降に日本国政府が沖縄県当局を通ずる等の方法により再三にわたり現地調査を行い、単に尖閣諸島が無人島であるだけでなく、清国の支配が及んでいる痕跡がないことを慎重に確認した上で、1895年1月14日に現地に標杭を建設する旨の閣議決定を行って、正式に日本の領土へ編入しました。この

行為は、国際法上、正当に領有権を取得するためのやり方に合致しています(先占の法理)。ちなみに、尖閣諸島は、1895年4月締結の下関条約第2条に基づき、日本が清国から割譲を受けた台湾及び澎湖諸島には含まれていません。

右に関して、1885年の井上馨外務卿の書簡は、尖閣諸島の編入手続きの過程における一つの文書であり、中国国内の動向について記述があるのは事実ですが、中国の領有権を認める記述はありません。同書簡はむしろ、当時尖閣諸島が清国に属しないとの前提の下、我が国がいかに丁寧にかつ慎重に領土編入の手続を進めてきたかを示すものです。

第二に、1972年の日中国交正常化及び1978年の平和友好条約を締結する交渉の過程において、両国の指導者が尖閣諸島について「棚上げ」について合意したという事実はありません。この点は公開されている日中首脳会談の記録からも明らかです。このような我が国の立場については、中国側にも幾度となく明確に指摘してきています。

第三に、中国政府は尖閣諸島を古来から中国固有の領土であるとしていますが、中国政府が歴史的、地理的ないし地質的根拠として挙げてきている諸点は、いずれも尖閣諸島に対する中国の領有権の主張を裏付けるに足る国際法上の論拠とは言えません。そもそも、中国政府が尖閣諸島に関する独自の主張を始めたのは、1968年秋に行われた国連機関による調査の結果、東シナ海に石油埋蔵の可能性があると指摘を受けて尖閣諸島に注目が集まった1970年代以降からです。それ以前には、サンフランシスコ平和条約第3条に基づいて米国の施政権下に置かれていた沖縄地域に尖閣諸島が含まれている事実に対しても、何ら異議を唱えていません。そして、中国政府は異議を唱えてこなかったことについて何ら説明を行っていません。

日本は第二次大戦以後、一貫して平和愛好国家としてアジアの平和と繁栄に大きく貢献してきました。中国も2008年に胡錦濤国家主席訪日時に発表した共同声明において「中国側は、日本が戦後60年余り、平和国家として歩みを堅持し、平和的手段により世界の平和と安定に貢献してきていることを積極的に評価した。」と述べています。この政策は、日本国民に強く支持された日本の国是であり、今後も変わることはありません。

日本がアジア太平洋地域の責任ある民主主義国として地域の平和と繁栄のために貢献していく政策を進める上で、中国との関係を重視していることを繰り返し述べたいと思います。日本政府が本年9月に尖閣三島を同島の所有者である日本人から購入したのも、日中関係への悪影響を最小化するためでありました。本年4月に石原東京都知事(当時)が尖閣諸島を同所有者から購入して構築物を建造する計画を公表しました。日本政府は大局的観点から、日中関係への悪影響を可能な限り小さくするため、島を購入し、日本国内の民法上の所有権を民間人から国に移したのです。

尖閣諸島が日本の領土であるという日本の基本的立場は不動ですが、日中は二国間関係にとどまらず様々な分野で戦略的利益を共有しており、日本は今後とも大局的観点から日中間の「戦略的互惠関係」を進めていく考えです。去る 11 月 20 日にカンボジアのプノンペンにおいて日中韓経済貿易大臣会合が開催され、三カ国の自由貿易協定（FTA）の交渉開始が宣言されましたが、これも日中間でウィン・ウインの関係を構築することに資するものかと考えます。日本は、主権の問題は譲ることはできませんが、責任あるプレーヤーとして、中国との関係の安定化を図る用意があるところ、引き続き、中国の新しい指導部による積極的な対応を期待したいと思います。

外務省ホームページ関連ページ

日本語：<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/senkaku/index.html>

英語：<http://www.mofa.go.jp/region/asia-paci/senkaku/senkaku.html>